

総務常任委員会の記録

(出納室)

招 集 年 月 日	令和4年9月7日（水）
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	9月12日（月） 午前 8時58分
閉 会	同 上 午前 9時11分
出 席 委 員	山下 智恵、関本 豊、村尾 重利、赤松 紀幸、加藤 康幸、 森岡 健治、近藤 由美子
欠 席 委 員	
付議事件説明 の ため 出 席 した者の職氏名	町長 坂本 浩、 副町長 八十島 温夫、 室 長 芝 吉彦、主事 八十島 絵莉加
職務のため出席 した者の職氏名	議会事務局長 大谷 吉廣
付 議 事 件	1 認定第1号 令和3年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定に ついて ◎ 歳入（該当分） ◎ 歳出 2款 総務費

山 下 委 員 長	ただいまから、出納室所管の付託案件の審査を始めます。 認定第 1 号「令和 3 年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、歳入該当分、歳出 2 款総務費、出納室所管分の審査を行います。 室長に説明を求めます。
芝 室 長	「認定第 1 号、令和 3 年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」出納室が所管する決算についてご説明を申し上げます。 一般会計決算書の 3 5 ・ 3 6 ページをお開き下さい。 歳入該当分は、2 0 款 2 項 1 目の町預金利子で、4 , 1 5 7 円の決算額となります。 これは、歳計現金に余裕がある場合、一時的に指定金融機関等に預金した際の利子でありまして、僅かではありますが公金の運用益となっております。 令和 3 年度については、利率の低下及び年間を通じ歳計現金に余裕がない状態が続き、前年度と比較すると少額なものとなっております。 一般会計決算書の 4 7 ・ 4 8 ページをお開き下さい。 歳出該当分は、2 款 1 項 5 目の会計管理費で 4 8 8 , 0 1 7 円の決算額となります。 1 0 節需用費は、9 9 , 2 8 2 円で、主に事務用消耗品等の購入を行っております。 1 1 節役務費は、3 8 8 , 7 3 5 円で、町税や保険税、保育料や水道料、住宅使用料等の振替払込手数料となっております。 続いて、成果説明書の 1 2 ページをお開き下さい。 この表は、月別収支一覧で、各月の収支についてまとめております。令和 3 年度の歳計外も含めた歳入合計は、7 , 6 5 9 , 5 7 3 , 9 8 5 円、支出合計は 7 , 3 4 9 , 5 6 9 , 3 4 7 円で、歳計外現金の 2 4 3 , 3 1 7 , 8 2 5 円を差引いたものが決算額となっております。

	4月・6月・9月・11月については交付税の交付月となっております。3月については補助金の受入により収入が多くなっております。 令和4年5月については、各種事業の補助金の精算や起債の借入による収入が主なものとなっております。 中央部分の差引残額をご覧ください。 令和3年度は、新庁舎建設等特殊事情により、年度当初より支出が収入を上回る状態が続き、出納閉鎖月の5月下旬の町債借入により歳入歳出のバランスをとる予算構成であったため、年間を通じ財政調整基金の繰替運用を行い、財源の確保に努めました。 成果説明書の14ページをお開き下さい。 こちらは、定額資金運用基金の状況でございます。愛媛県収入証紙購入基金は、50万円の基金で、県の許認可や登録申請時の手数料を支払うため収入証紙の売りさばき業務を行うもので、3年度は増減分を合せて457,336円の証紙を取り扱っております。 下段の会計用紙調達基金は会計用紙と預金を合わせて70万円の基金で、町の請求書兼口座振替、送金依頼書の販売を行っておりますが、3年度中の増減はありません。 以上、よろしくご審議のうえ、認定いただきますようお願い申し上げます。説明を終わります。
山下委員長	室長の説明が終わりました。 委員からの質問を許します。
赤松委員	いまほど説明をいただいたわけですが、成果表の12、13ページを見ていただけたらと思います。 12ページには、基金の繰替運用日数運用額等が書いてあるわけですが、資金の運用は出納室にとって重要な業務であります。この12ページの数字を見ておりましたら、1年間、特に資金の運用に御苦労されて来たんだということがよく分かるわけですが、以前のこの1年間の資金運用と比べますと、運用日数それから運用額等が今までと比べて格段に増加をしているわけが

芝 室 長	ございますが、若干今の説明でも触れられておりますが、利子も３年度の場合は、５４３，４２０円と、今までは大体１０万円ぐらいの金額であったわけでございますが、５倍ぐらいに増えております。 そこで、このような増額になったその理由等をもう少し詳しく説明をいただけたらと思います。 よろしくお願いします。 通常、年間の歳計現金の資金運用につきましては、４月以降、先ほど説明したとおり交付税等が定期的に入りまして、その運用をしながら支払いを進めてきたわけでございます。それが令和３年度においては、大規模事業の前渡し金、その他によりまして、交付税の部分がどうしてもその部分に食われるような状況がございました。そのような中で、毎月４回、年間でいくと５６回支払い日を決めて支払いをしているわけでございますが、それ以外にも納付書による支払い等もございまして、大概毎日支払い業務があるわけでございますが、５６回の支払い日のうち、今回でいきますと２８回程度、支出額が、歳計現金を上回った状態があったということでございます。 以上でございます。
赤 松 委 員	大体分ったわけでございますが、特に私がびっくりしましたのは、昨年度は基金の運用日数、これがのべで５６日だったわけでございますが、今年の場合は５９０日ということで、年間の倍ほど運用日数、延べでございますが、なっているわけでございます。ということは、もう１日当たり２件ぐらいの基金運用をされよったと数字上はそのようなことが言えるわけでございます。特にこの表を見たら、４年の５月には、収入が断トツに多いわけでございます。３年度の事業等振り返ってみましたら、確かに庁舎の建設等で、多額の支出をされております。特に庁舎等の事業については、大半が起債で、起債運用の財源でされております。ということは大体起債というのは事業が終了して、出納閉鎖時期に通常は借りられるわけです。と

	いうことは、支出のほうは、事業が終了するごとにされますし、部分払いもされてきたと思います。そういうことで、こういう結果になっとなるのかなという私はそのように理解をするわけでございます。そういうことで、大変苦労はされとる跡はよく分かるわけでございますが、少しでもやはり基金の運用を上手に、なるべく利子がいらぬような運用を図ることが、出納室の業務でございますので、そこら辺、引き続きよろしく願いをしたらと思います。 もし何か御意見等ありましたら、聞かしてください。 今、赤松委員から御指摘のとおり、やはり基金をある程度頼らぬと運営出来ぬような令和３年度の財政状況でございました。 今の指摘の利子について補足で説明させていただきますが、こちらの利子につきましては、基本的には補填分という形で、利子を計算いたしましたものを、基金に積み立てる金額でございます。ですので、通常金融機関からお金を借りた際に支払うような利子と性質上、多少異なるものになっております。 しかしながら、歳出の伝票を切って、一般会計から支出しておりますので、多少なりとも影響はあると思われませんが、基本的にはこのような形で補填をした利子を基金のほうに積立てているというような状況でございます。 以上でございます。
芝 室 長	他にありませんか。 質問が無いようであれば、採決に移ります。 ただいま審査しております、認定第１号について、原案のとおり御承認いただけますか。 (異議なしの声)
山 下 委 員 長	賛成全員です。 したがって、当委員会は、認定第１号「令和３年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、歳入該当分、歳出２款総務費、出納室所管分については原案のとおり認定すべきものと決定いたします。

した。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年10月18日

松野町議会総務常任委員会委員長 山下 智恵